

第2回 桐生市学校規模等適正化梅田中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年5月28日(火) 午後2時～午後3時23分

○場 所 桐生市立梅田中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化梅田中学校区検討委員会】9名

委員長	小島 隆
副委員長	大根 理恵
委員	稲垣 真介
委員	窪田 樹
委員	前原 太
委員	間中 一枝
委員	糸井 孝夫
委員	齊藤 好子
委員	加藤 秀幸

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・委員及び事務局自己紹介

2 委員長及び副委員長の選出

- ・委員の互選により、委員長に小島隆委員、副委員長に大根理恵委員を選出

3 報告事項

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 7～資料 9 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局の説明がありましたが、ご質問、ご意見などがございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。
委員	桐生市全体で、0 歳児、1 歳児、2 歳児、3 歳児、4 歳児、5 歳児の未就学児は、300 人から 400 人ぐらいしかおらず、そのうちの何十人が新里にいて、旧桐生市で見ると 300 人台と聞いています。望ましい学校規模は、小学校の 6 学年で 12 学級以上、中学校の 3 学年で 9 学級以上ということで、1 学年 3 クラスの 35 人学級が理想とすれば、1 学年 100 人以上となり、割り算をすると、今の学校数の半分以下、3、4 校で間に合うような状況なので、桐生市全体で考えないと、すぐまた統合という話になってしまうと思います。それについて市の見解はどうでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	児童数が少なくなっていくという現状があるというのは、色々な資料でもお示ししているとおりでございます。今回、学校の適正規模・適正配置を考えるにあたり、令和 20 年を目安に、子供たちが望ましい学校規模で学べる環境を目指して、それぞれの地区でこうした検討委員会を開催しているところです。まずは、令和 20 年を目指して考えていくということで、各検討委員会で話し合いをしていただいているという状況です。
委員	今の関連ですが、今年の 3 月 31 日現在で、0 歳児は 350 人ぐらい、1 歳児が 360 人、2 歳児が 420 人程度、合わせると 1,200 人もいません。12 年後にはその子供たちが中学生になります。先ほど委員が指摘した将来も、もう 20 年後ではないと思います。令和 18 年頃には、4 つもあれば十分です。私も去年の 8 月の説明会の時に意見として、桐生市として案を示すべきではないか、桐生市長としてどのようにするのか、教育委員会のみで行う話ではないのではないか、ということをおっしゃっていただきましたが、なかなかその辺は結果として現れていないなと思っております。本当に梅田がどうするかというようなレベルではないように思います。ですから、隣接地域とどうするかという話にも、なかなか成りにくいのだと思います。例えば、隣接する清流中学校

発 言 者	発 言 内 容
	区や、その後の中央中学校区など、最低でもその辺までくっついていかないと、校舎を整備している頃には、また次の段階へ行ってしまうのではないかと感じます。これは誰が悪いという訳ではないと思いますが、結果的に、過去に我々桐生市民が選択した結果が、今このように現れているので、未来も過去の選択の結果を覆すような選択というのは、難しいのではないかと思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。他にありますか。数日前の桐生タイムスを見ますと、検討委員会に参加した人たちでさえ、各中学校区の中でまとまっても、どうにもならないのではないかと、ということが中央中学校区や清流中学校区からも意見が出ていましたので、今の委員の言っていることは、間違いのないと思います。そこを含めて、もう少し意見をいただければと思います。
委員	四角や丸い形の同じような住民の配置であれば、先ほどの計算で良いのですが、梅田の奥の方から川内の奥の方まで、変則的に住民が住んでいますので、先ほど言った適正化の人数で計算していくと、とても遠くへ通学しなければならないということになると思います。また、私は民生委員をやっていますが、人数が少ないところは、どちらかというと不登校や非行が少ないと思います。しかし、大きな学校では、保健室登校などの子供もいるということをお皆さんにもご承知おきいただきたいと思います。

4 議 題

(1) 梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料3～資料6に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただいまの説明のとおり、本日は、梅田中学校区における小学校や中学校の学校規模の適正化の手法について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。現在、梅田中学校区の梅田南小学校と梅田中学校は、全ての学年が1学級の状況であり、いずれも基本方針の「望ましい学校規模」よりも小規模な学校になっています。前回の第1回会議において、委員の皆様から「学校で色々な子供と接することができる環境を整えることが重要である」、「できるだけ早く色々な子供と接することのできる環境を作ってほしい」、「どういった教育や環境が良いのかについて協議し、より良い方向性を出したい」、「子供たちのために、また、梅田のためにも、将来を見据えて協議したい」といったご意見がありました。本日は、児童生徒数の見込みや、小規模校化の影響を考えながら、児童生徒にとって、より良い教育環境を実現するため、例えば、学校を統合して望ましい学校・学級規模を確保していくなど、色々な手法は考えられると思いますが、「どのようにして学校規模の適正化を進めていくのが良いか」について、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。ご意見などがございましたら、挙手をお願いいたします。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	通学時間が概ね 30 分とありますが、その通学時間の内容について、例えば、スクールバスに乗っている時間が 30 分なのか、それとも子供たちが家から出て学校に着くまでの時間が 30 分なのかをお聞きしたいと思います。というのは、梅田地区は、県道からさらに脇道に入って高沢や皆沢、あるいはふるさとセンターよりも奥の地区などがあるので、その辺も含めると、通学時間というものをどのように考えておられるのか、ご説明をお願いしたいと思います。
事務局 (教育環境課長)	通学時間の想定としては、例えば、バス停での待ち時間などは考慮しておりません。30 分という時間については、審議会において委員の皆様にご検討いただいた意見であり、目安として 30 分程度と考えていきたいと思っています。また、子供たちの安全な登下校については、とても重要なことですので、スクールバスなどの手法について検討させていただきたいと考えております。
議長(委員長)	他にございますか。
委員	先ほどの通学の 30 分についてですが、私の子供は、6 年生、3 年生、1 年生の 3 人兄弟で、梅田南小学校に通っています。我が家はスクールバスに乗れないところで、歩くと 40 分かかります。そのため、私たちは車で送っていたのですが、今は市営バスで通っています。現状はそういったことが起きていると思います。この説明を聞いた中では、30 分以上かかるなと思っています。その辺も現状としてご認識いただければと思い、お伝えさせていただきました。
議長(委員長)	今の補足説明になりますが、梅田もスクールバスに乗る場合に学校から近いところは、スクールバスを利用できない状況です。近いところは徒歩通学で、ある一定の距離から離れたところはスクールバスで通う。今、委員からお話があったのは、ちょうどスクールバスを利用できないギリギリのところであると思います。
委員	先ほどの学校規模の説明の中で、複式学級とありましたが、私は複式学級を経験しました。6 年生の時は、校舎ができたので、単学級であったかもしれませんが。今の時代は、同じ教室の中で、1 年 2 年が一緒に勉強するような授業は駄目だと思うので、統廃合していかななくてはならないと思います。結構大変なのですが、2 学年が同級生みたいになったという良さもありました。 また、通学時間 30 分以内という市の考え方は、先ほどの委員のように徒歩では 40 分と見るのか、自家用車で送ったら 10 分と見るのか、それによって 30 分という言葉が大きく変わってしまうと思います。自動車で良いということになると、渡良瀬川のこちら側は、全部 1 つの学校で間に合う距離になってしまう。家を出て歩いて、バス停で待つ時間は含まれないという説明がありましたが、単に 30 分と書いてある言葉が、スクールバスを利用して 30 分なのか、あるいは自家用車を使つての 30 分なのか、その辺りをもう少し煮詰めておかないと、学校を統合しても、かなりネックになってしまうと思いますが、その辺りの説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局から、もう少し詳しく説明をお願いできればと思います。
事務局 (教育総務課長)	統廃合となれば、通学距離は長くなりますので、スクールバスという対応は十分考えられます。スクールバスについては、運行時間やコースなどを検討する必要があると思います。具体的に、30 分以内というのは、審議会で目安が出ていますが、地形的な問題もあると思いますので、そういったことを十分考慮しながら、コースや交通手段等を考える必要があると思います。
事務局 (教育環境課長)	審議会の答申で望ましい通学時間は、手段を問わず 30 分以内となっております。スクールバスを導入する際には、そういった保護者の方の不安を拭えるように、市として最大限努力する必要があると考えております。
議長(委員長)	ありがとうございました。例えば、スクールバス 1 台で梅田の中をぐるぐる回って拾うような状況であると、時間がとてもかかります。そのようなことを今から想定した場合に、例えば、スクールバスを複数台準備するとか、あるいは大型のスクールバスが大変ならば、9 人乗りぐらいのデマンドバスのようなもので、梅田の各沢などに入れるような、そういう手段を十分工夫してやっていただければと思います。
委員	確認ですが、今、審議会云々というのがありましたが、すでに基本方針が出ているわけですから、審議会ではなくて教育委員会として決めたのですよね。そういう理解ではないと、審議会で 30 分という案が出たけれど、それを踏まえて、教育委員会で 30 分以内という基本方針を出したわけですから、審議会が 30 分以内と言ったけれど、「そんなことはない」「わからない」などという話はないと思います。具体的な例で言うと、先ほどの委員のお話のように、もし統合した場合でも、歩くと 40 分かかってしまうような人を 30 分以内で通学できるようにスクールバスの配置をするということが、住民や保護者の皆様に安心させるということだと思います。バスに乗り切れないから家の人を送っていくなど、そういうことが最初からある話ではないと思います。やむを得ない場合や、スクールバスの時間に間に合わないから家の人を送っていくなど、それは現実的にありますが、例えば、梅田中学校前を何時に出たら、新しい学校まで何分ぐらいで到着する。家から停留所や待合の場所までの時間というのは、厳密に 30 分に含めるか含めないかというのは、少し議論が分かれるところかもしれません。委員の言った 40 分かかるような人については、そのようにならないように、何らかの手はずを整える。例えば、おりひめバスなども一つの案だと思います。おりひめバスに中学生でも無料で乗せますなど、そういうことを考えて、より具体的な案を示していかなければ、総論は賛成でも各論になったら困ってしまうということが、一番地域の人も保護者の人も困ってしまうことだと思います。我々のような年配の人よりも、実際にこれから小学校や中学校に進学する人の保護者の皆様がどのように考えているのか、そういうことを尊重してやっていければなと思います。その辺りの不安というのは、明確に解消していただきたいなと思います。意見になりますが、よろしくお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (教育環境課長)	ありがとうございます。すみません、一点訂正をさせていただきたいと思 います。先ほど審議会と申し上げましたが、審議会の答申を基に、教育委員 会が策定した基本方針の中で、望ましい学校配置について、通学時間の基準 を「手段を問わず、30 分以内」としています。
議長(委員長)	他にございますか。
委員	私の一番上の子が小学校 1 年生で、一番下の子が令和 11 年の梅田南小学 校で複式学級が始まる頃に入学することになり、先ほどお話のあった複式学 級を私の子たちの学年が体験しなければならなくなりますが、そういう思い をあまりしてほしくないと思っています。少ない人数の中でも、良いことは あると思いますが、人は人と関わってこそ成長するものであると思っています ので、交通手段云々ということも、もちろんあるとは思いますが、複式学級 にしない方向性というのを考えてほしいという焦りがあります。私の子はまだ 2 歳ですが、令和 11 年は大人にとってはすぐですし、子供にとってもすぐ なので、一刻も早くお願いしたい部分ではあります。交通手段云々というよ りも、学校をどうするかということの方が、私にとってはありがたいこと です。親としては、正直なところ、子どものことが大事なので、自分の車で学 校に送ることは、それほど苦痛ではなく、親ができることは、やれる範囲で やってあげたいと思っています。学校をどうしていくというのは、親ではど うにもできないことなので、それをもっと深く考えてほしいと思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。次の方、お願いします。
委員	私も通学については、スクールバスをフル活用し、同時に、おりひめバス をうまく使えるようにすれば、バス停まで行くことはあるにしても、そこか らおりひめバスで、電車などの女性専用のエリアのように学童を優先したり、 バスの運行本数を増やしていただくなど、そのバスにうまく子供たちが乗っ ていけるようにして、統合するにしても、その集まった学校にスムーズに行 けるようになれば、統合についても前向きに考えられるのではないかなと思 いました。
議長(委員長)	次の方、お願いします。
委員	バスの交通手段については、おそらく色々な方法が考えられると思います。 その中で一番私が感じたことは、先ほど委員がおっしゃったように、複式学 級になる前に解消したいという、強い思いがあることを感じました。大人の 方でできることは、たくさんあると思いますが、その前に子どもが良い環境 で学べるようにするために、どのように環境を作っていくのかが、一番大き な課題なのだと感じました。親としては、そういう切実な思いがあるのだろ うなということを感じました。
議長(委員長)	次の方、お願いします。
委員	通学手段については、現在も梅田南小学校の保護者の皆様の協力のおかげ で、子どもたちが安全に通学できていることや、ご不自由をおかけしている ことをしみじみと感じております。スクールバスとおりひめバスの両方をう

発 言 者	発 言 内 容
	まく使いつつ、安全に通学できると良いなと思います。現在、登校は、おりひめバスを使えるのですが、下校は子供たちの下校時刻にあったバスがなかなか出ておらず、その辺もご迷惑をおかけしているという現状です。本当にいつもお世話になっています。 統合の件ですが、私も皆様のお話のとおり、子供たちが大勢で学ぶ良さというのは、代えがたいものであると思います。また、教員にもマンパワーが必要で、そうすることで、子供たちにも豊かな教育を与えることができるかなと思っております。統合のことも考えてみたのですが、桐生市全体で人数が減っていくということで、近隣の中学校区と一緒にしても、一つでは無理なのだなとか、二つ三つなど、なかなか大変であるように思いました。そういうことも合わせて、これからこの検討委員会でお話がこれからできると良いなと思っております。
議長(委員長)	次の方、お願いします。
委員	梅田は少なくなるということが、目に見えて分かっているわけです。第1回会議の時にも言いましたが、これからは、子供たちにとって良いようにするのは当たり前であって、先生方も多く、子供たちも多いところで勉強することが、一番良いことだと思います。でも、検討委員会ですから、今ここですぐにということではできないのだと思います。統合に向けての話し合いは当然のことだと思います。「検討委員会だより」を読ませていただいたところ、どこの地区も同じような考えで、この間の新聞記事にもありましたが、渡良瀬川のこちらと向こうで一つずつが良いみたいなことが書いてありました。そんな大雑把なことではなくても、いくつかの学校が統合していくのは、当然のことだと思います。皆さんが言ったように、交通手段などの色々なことを、ここできちんと検討できれば一番良いことだと思います。
議長(委員長)	他にご意見はございますか。それではその次の内容に移りたいと思います。協議についての説明は、事務局からお願いします。
事務局 (教育環境課長)	梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について、ご協議を進めていただきたいと思います。具体的な手法としては、今、委員さんからもご意見がありましたように、学校統合があります。梅田中学校区については、小学校と中学校が1つずつありますので、まず、隣接する中学校区と統合するかどうかということになります。2つ目は、委員さんのご意見にはありませんでしたが、現状維持ということも検討委員会の方向性としてはあるかと思います。3つ目は、小中一貫というのもあり、隣接する中学校区内の小学校と中学校との統合と同時に、義務教育学校等を設置するというような例も他の市区町村等ではあります。4つ目は、小中一貫として、梅田地区内の小学校と中学校で義務教育学校等を設置することも考えられますが、委員の皆様からのお話を伺っておりますと、子供の数を多くする必要があるというお話でありますので、これは当てはまらないのかなというように思います。まとめますと、これから学校統合、隣接する中学校区と統合するかどうか、または現状維持にするかどうか、または小中一貫、隣接する中学校区内の小学

発 言 者	発 言 内 容
	校と中学校との統合と同時に義務教育学校等を設置するというような方法が考えられます。委員の皆様には、色々なご意見を出していただきながら、ご協議いただきたいと考えております。
議長(委員長)	ありがとうございます。梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について、ご意見ありますか。
委員	今、統合の話がほとんどですけど、一貫校について、今日、仕事で若い人が来たのですが、東久方に住んでいるけれど、たちばな保育園に行っているそうです。もう少し交通が何とかなれば、黒保根学園に通わせたいと言っていました。やはり、ただ大きくなれば良いというだけでなく、自分も基本的には小さい学校を出たので、そういう考えを持っているのですが、検討としては、梅田地区があまりにも外れているといったら失礼ですが、中央のところと交通手段にしろ、外れてしまうので、他の学校区域から子供が来るといことも、検討の余地はあるのではないかと思います。黒保根学園も今年の1年生は、地元よりも他から来ている人数が多いということを聞きましたが、特色があることをやれば、また違う目が出るのかなと、梅田から学校、銀行、医者、全てのものがなくなると、徐々に閉鎖集落になってしまいますので、その流れを学校で止めるという訳でもないですけども、初めから外さない方が良いのではないかなと思っています。
議長(委員長)	ありがとうございます。今までの意見の流れで、人数を増やすには学校統合しかないのですが、少し飛んだ意見ですが、梅田中学校あるいは梅田南小学校を、例えば、具体的に言えば清流中と統合した後に、梅田中学校は清流中学校の梅田キャンパスとして残し、体育とか芸術関係に限ってこの梅田中学校の校舎で授業する。また、美術の場合には、半日かけて絵を書く、というような感じで、何とか統合した後でも梅田中学校あるいは梅田南小学校を形として残せたらと思っています。私は14区の代表でありますので、そういう意見を持っております。実際に、文化行事や体育行事、様々な行事が小学校、中学校の施設をお借りしており、14区の行事、それ以外の少年野球など色々やっております。それがなくなった場合に、大げさに言うと梅田のコミュニティは分解してしまうようなことがありますので、統合になった先に、何とかして施設を残すというようなことを考え、意見を申し上げました。最悪、梅田公民館の管轄にしてもらい、設備は残すという考えも一言述べておきます。 他にございますか。それでは先ほどの協議の内容につきましては、学校規模適正化の方向性について、今日のところは、どの学校と一緒に統合しようということまで行かないという感じですけども、引き続き次回も協議が必要だということでもよろしいでしょうか。それでは、そういうことでよろしくをお願いします。本日の議事は以上ですが、その他、委員の皆様から全体を通して何かご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。
委員	先ほど委員がおっしゃっていたように、若い人が黒保根学園に行きたい、交通手段が整えば良いなという話があったと思いますが、梅田町に住んでい

発 言 者	発 言 内 容
	るにも関わらず、梅田南小には行けない子がいます。たかぞのこども園には、基本的には、菱か梅田の子しかいないのですが、学校は、梅田南小ではなく、北小か菱小しか行けないという子が何人もいる状況です。距離的には、梅田南小の方が近く、バスも出ているので親としてはその方がありがたいのですが、市に掛け合っても、梅田南小には行けなかったそうです。そういうことも含めて、なぜだろうと思ったこともありましたが、そのお母さんに聞いたら、市には電話したけれど行けなかった。でも、私の家よりも、もう少し遠くに住む子が、バスを使って梅田南小に行けるという話があって、そういうところでも矛盾が生じていると思っています。なぜその子は、北小や菱小にしか行けなくて、なぜもう少し遠い子は、バスで梅田南小に行けるのかなと不思議に思っているのですが、その辺を市の方々に聞きたいのですが、いかがですか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (学校教育課長)	基本的には、住所により通学する学校が決まっております。ただ、例えば、保護者の方のお仕事の都合など、お子さんがご自宅に帰る時間に子供の面倒をみることのできる保護者の方がいないという場合には、通学する学校を変更する「指定変更」という制度があり、違う学校に通うこともできます。基本的には、通学する学校は、住所で分けられております。ちょうどその境目にいる子などは、どうしても遠くになってしまうというケースもあるのかなと思います。
委員	今の委員に続くのですが、親の家が梅田町にあり、その方は平井町に住んでいたらしいのですが、梅田の学校に行きたいと言ったら駄目だと役所の方が言って、でも家を親の家のそばに作って、最終的には梅田に入ったのだけど、建築許可を見せろとか、相当厳しかったようです。中央や街中に出ていくには、はっきり言って役所は甘いと思うのですが、梅田の人間には、なかなか許可を出さなくて、建築許可まで見せろということまであったそうです。だから、ある意味指導をしているのではないかなと思っています。なるべく中央の人間を多くしようとしているので、先ほどの話の答えとはちょっと違う、少し泥臭いところですけど、そういうことも現実にあるように思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。他にご意見等ございますか。それでは、本日予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 3 時 23 分]